

河港水門（川崎市港町周辺）

中長期対策

ア. 中長期対策の考え方

治水機能の向上の観点から、高規格堤防や、水門機能の見直し、河港水門周辺の土地有効活用等、今後の水門及び周辺整備のあり方について、庁内関係部署をはじめ、多摩川の管理者である国や河港水門の利用者及び地元関係者などと検討を進める。

イ. 河港水門の今後の方向性

河港水門は、大正時代に構想された大規模な運河計画の歴史的遺産として、平成10年に国の登録有形文化財に登録された。近年までは、砂利運搬船の陸揚げ施設として利用されてきた。

しかし、令和2年度から船舶の利用がないことに加え、河港水門と周辺堤防の高さが異なっていることを踏まえ、河港水門の今後について以下の検討を進める。

（ア）水門としての必要性の検討

河港水門については、台風等の大雨時には、多摩川からの水の流入を防ぐため水門を閉めているが、通常時は多摩川への排水のために水門を開けている。

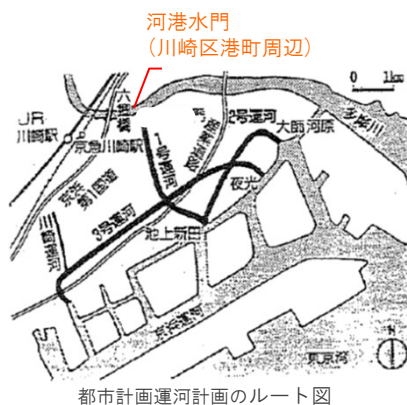
今後も水門として開閉機能を存続するかについて、検討を行う。

（イ）河港水門周辺の土地活用についての検討

船舶の利用がなくなることから、今まで船溜まりとして利用されていた土地の有効活用について検討を行う。

（ウ）文化財としての取扱いの検討

河港水門は、国の登録有形文化財に登録されている。
川崎市にとって、貴重な文化財であることから、今後の取扱いについて検討を行う。



河港水門航空写真

ウ. 堤防の整備に向けて

河港水門周辺は高規格堤防整備区間である。このうち港町地区までは整備済みとなっているが、河港水門を含む下流部については未整備となっていることから、高規格堤防の整備に向けて多摩川の管理者である国や庁内関係部署と検討を進める。



高規格堤防の整備状況

エ. 現在の進捗状況

多摩川の高規格堤防整備を見据えた、河港水門の将来的なあり方について検討するため、基礎的な調査として測量、地質、構造物調査を行い、併せて、関係する高規格堤防整備の事業主体である国土交通省京浜河川事務所や隣接地権者である味の素株式会社との協議も開始し、連携した事業推進となるよう調整を進めている。

また、庁内関係部局との会議体を立ち上げ、方針の検討を行っている。

